|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 頁 | 質問 | 回答 |
| 1 | P2 | 床面積175㎡以下とあるが、パーゴラ等は床面積に算入するのか。 | 原則として、算入しません。ただし、建築基準法令により、屋根を設けるなど雨や日差しをしのげるものになりますと算入します。 |
| 2 | P2 | 集会室の倉庫は室内から利用できるようにと書いてあるが、行事等に使う道具を収納するために、外からも利用できたほうがいいのか。 | 室内から利用できるのであれば、外部からの利用についてはどちらでもかまいません。 |
| 3 | P3 | 巡回管理員室は集会所に併設し、独立した機能とするとあるが、巡回管理員室と集会所を行き来できるよう、扉を設けたほうがいいのか。 | 巡回管理員室と集会所は独立した機能としますので、扉を設けないで下さい。 |
| 4 | P3 | 約13㎡の巡回管理員室になぜ出入り口が2ついるのか。 | 非常時の際に素早く避難できるよう、異なる方向への出入り口が2つ必要です。 |
| 6 | P3 | 下駄箱を設けてくださいとあるが、何足収納できるようにしたらいいのか。 | 足数は指定していませんが、集会室の収容人数に応じた大きさとしてください。 |
| 7 | 別添4 | 今ある情報だけだと手書きで敷地をかけないので、角度などを記入してほしい。 | 【別添-4】を修正したものをHPにアップしましたので、詳しくはそちらをご覧ください。<http://g2029sv1cm001.lan.pref.osaka.jp/uploaded/3169/00217444/betten4syusei.pdf> |

**第26回「あすなろ夢建築」大阪府公共建築設計コンクール　質疑回答**